

# メツセージ

男女共同参画だより

はじめよう！ワーク・ライフ・バランス

## 仕事と生活の調和

男女共同参画推進センター「ゆい」では、啓発講座や各種資格取得講座を開催しています。1月に開催する講座では、「夫婦でつくるワーク・ライフ・バランス」をテーマに、働き方や生活の見直しについて学びます。みなさんも自分自身や家族のワーク・ライフ・バランスについて考えてみませんか。

お問い合わせ先  
男女共同参画推進課  
TEL(36)0048  
FAX(36)0320  
男女共同参画推進センター「ゆい」  
TEL(36)0250  
FAX(36)0269

ワーク・ライフ・バランスとは

「仕事」と、それ以外の生活(家庭生活、地域活動、趣味など)の調和が図れる状態をいいます。

▽男性、女性、あらゆる世代の人のためのもの

▽人生の段階に応じて、自分の希望するバランスで実現できるもの

▽「仕事の充実」と「仕事以外の生活の充実」の好循環をもたらすもの

\*参考資料Ⅱ内閣府「仕事と生活の調和の実現に向けて」

●しかし、現実社会には：仕事に追われ、心身の疲労から健康を崩しかねない

## 男女共同参画推進センター ワーク・ライフ・バランス講座

4人の子育てと仕事を両立している夫婦の話聞いてみませんか。受講無料。

**「夫婦でつくるワーク・ライフ・バランス」**

- 日時 平成27年1月24日(土)10:00~12:00
- 場所 メイトム宗像・202会議室
- 講師 杉井隆造(りゅうそう)さん・千春さん 夫妻

\*夫婦で、北九州市ワーク・ライフ・バランス個人部門市長賞受賞

- 対象 市民
- 定員 抽選で20人
- 託児 無料(5カ月~就学前)
- 申込締切日 平成27年1月14日(水)
- \*抽選結果はハガキで連絡
- \*詳細は、市広報紙12月1日号で確認を
- 問い合わせ先 男女共同参画推進センターゆい ☎(36)0250

▽仕事と子育てや介護との両立に悩むなど、仕事と生活の間で問題を抱える人が多くみられています。

●このような状況から：「家族との時間」や「地域で過ごす時間」を持つことも難しくなっていて、心身の健康を崩してしまうなど、悪循環が生じています。男女共同参画を実現するために、男女が共に、ライフスタイルやライフステージに合わせて、柔軟に働き方を選べることで、そのために働き方の見直しが必要なカギとなります。

**現状は？**

一般的に、男性の30歳代は労働時間が長いことが多く、50歳代は現役世代でありながら介護に従事する人が多い年代です。そのため、「プライベートの時間が取れない」「思うように働けない」といったバランスの悪さを感じる人が多いのかもしれない。

ワーク・ライフ・バランスは、一時点での仕事と生活のバランスだけを表すものではなく、人生を、長い目で見た場合のバランスという側面ももっています。これからの人生も視野に含めた、ワーク・ライフ・バランスについての啓発を進めるとともに、市民一人一人が、理想のワーク・ライフ・バランスの実現に近づける社会づくりに取り組んでいきます。

## 相談情報 誰でも相談できます(相談無料)

相談事業名	場所	相談日	時間
①こころと生き方の相談 (面接・電話相談) *事前申込不要。面接の受付は、原則16:30まで ☎(36)1156 ✉kokoro@city.munakata.fukuoka.jp	市役所本館 1階・相談室 (101会議室横)	月~金曜日 (祝日を除く)	13:00 ~ 17:00
②法律相談 *弁護士が、離婚など女性を取り巻く問題の相談を受け付けます *事前申込必要。男女共同参画推進センター「ゆい」 ☎(36)0250へ	男女共同参画推進センター「ゆい」	第3火曜日	13:00 ~ 16:00

**好評発売中!** **広告主を募集** 広報紙とホームページ

市では、平成18年10月から市の広報紙とホームページに有料広告を掲載しています。あなたも広告を出してみませんか。

◎広告の規格と掲載料 (このほかにも1/3ページ、1/2ページ、1ページの規格があります)

規格	広告の大きさ	料金(1枠1号につき)	色数
広報紙	1号 縦 5.9cm 横 12cm	1枠当たり 20,000円	白黒1色
	2号 縦 5.9cm 横 24cm	1枠当たり 36,000円	白黒1色

\*1年間に12号以上掲載を希望する場合は10%、6号以上掲載を希望する場合は5%を掲載料から割り引き

◎締め切りは掲載希望号の2カ月前

規格	料金(1枠1カ月につき)
ホームページ 天地 縦 50ピクセル 左右 横 160ピクセル データ容量 20キロバイト以内 形式 Jpeg、Gif形式、Flash形式のいずれかでALT属性テキストデータ、全角20文字以下	トップページ 15,000円 トップページ外 10,000円

市では今後、印刷物などにも有料広告を掲載し、歳入の確保に努めていく予定です。皆さまのご理解と協力をお願いします。

■問い合わせ先 秘書政策課広報・報道担当 ☎(36)1055

## 無料相談会 保存版

遺言・相続・成年後見・公正証書の相談や  
官公署への書類の作成手続き等

【日時】10月26日(日) / 11月23日(日) / 平成27年1月25日(日)  
13:00~16:00 ※予約不要

【場所】東郷地区コミュニティ・センター / 小会議室  
お気軽にご相談ください。 ※連絡先 0940-33-3156 (白木)

主催：福岡県行政書士会福岡北支部